

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	四国医療福祉専門学校
設置者名	学校法人すみれ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜・通信	84単位	7単位	
		夜・通信			
医療専門課程	医療事務学科	夜・通信	87単位	7単位	
	臨床工学学科	夜・通信	87単位	10単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス冊子、本校事務室にて保管（公開希望者に随時開示） ホームページ(https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/outline/disclosure.html) ※別表1-①～③参照

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	四国医療福祉専門学校
設置者名	学校法人すみれ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務員に申し出のうえ、事務室に保管している理事（役員）名簿を閲覧

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	国立大学・公立大学 名誉教授	令和8年6月3日～令和12年6月（評議員会当日まで）	「人事」「労務」「法務」「財務」の決定、執行
非常勤	元県職員 日本赤十字社 理事	令和8年6月3日～令和12年6月（評議員会当日まで）	「人事」「労務」「法務」「財務」の決定、執行
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四国医療福祉専門学校
設置者名	学校法人すみれ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成に関しては、各科目の担当教員が案を作成し、各学科の責任者に提出。その後、学校長の承認により最終的に決定する。作成時期は授業実施前年度の2月1日～3月31日とする。公表時期は授業計画(シラバス)の実施年度の4月1日とする。 また入学時に学生便覧を学生に配布、学則もその中に綴じている。 毎年度初めのガイダンスで、その年度のシラバス冊子を学生に配布する。	
授業計画書の公表方法	・ 学生便覧、シラバス冊子配布 ・ ホームページ (https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/outline/disclosure.html)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 『成績評価』 学生便覧に学則明示 学則第 17 条 1. 学生が教育指導計画に従って授業科目を履修した場合には、その成績を評価して合格した者には単位を与える。 2. 成績の評価は単に試験の成績だけで行うものではなく、試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況などを加味した上で総合的に行う。 3. 出席時間数が、講義・演習 3 分 2、実習 5 分 4 に満たない場合には、理由の如何を問わず、単位を認定しない。 4. 成績評価の結果は、A・B・C・Dをもって表わし、Dを不合格とする。 5. 実習などの一部の科目については、正常に授業を受けた者に対して単位の認定をする。 6. 成績の評価は 100 点を最高点として行い得点との関係は 80 点以上 A、70 点以上 B、60 点以上 C、59 点以下 D とする。	
3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・様式第 2 号の 3 の 2 「授業計画の学修成果の評価に係る取組の概要」に沿って、厳正に成績評価を行う。年度ごとに全科目の評価点を基に平均点を算出し、成績順位を算出する。※別表 2-①参照	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	・ 本校事務室にて保管（公開希望者に随時開示） ・ ホームページ（https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/outline/disclosure.html）
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマ・ポリシー

本校では、医療福祉専門職として、各学科以下のように必要な倫理観・知識・技術と社会・地域に貢献できる能力を身につけ、カリキュラムポリシーに沿って設定した科目を履修し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定します。

介護福祉学科

介護福祉士としての専門性を養う

- 1)人権を尊重した職業倫理を理解し、ケアのできる能力。
- 2)専門的知識を修得し、介護予防から看取りまで利用者に合わせて対応できる能力。
- 3)専門的技術を修得し、施設・地域（住宅）など環境に応じた支援のできる能力。
- 4)施設・地域において、チームケアを実践する際に必要とされるコミュニケーション能力。

医療事務学科

- 1)医療人として必要な職業倫理に関する知識を身につけ、実践する能力。
- 2)医療保険制度や診療報酬の仕組みを理解し、診療報酬請求事務に関する知識と基礎的能力。
- 3)医療事務員に必要な医学的基礎知識や医療用語、医療関係法規の知識及び情報処理に関する基本的な技能。
- 4)チームで働く上で必要となるコミュニケーション能力と、人をもてなし、思いやるホスピタリティーマインド。

臨床工学学科

臨床工学技士としての専門性を養う。

- 1)医療人として職業倫理を理解し、守秘義務と患者ファーストで考えられる能力。
- 2)医学基礎知識を修得し、各種疾患に関する原因や検査、治療の理解。
- 3)工学的基礎知識を修得し、医療機器を安全に操作・管理できる能力。
- 4)チーム医療に貢献できる幅広いコミュニケーション能力。

学生便覧に学則明示

『卒業』

第 19 条 卒業に必要な単位数は「別表 3 の 2」のとおりとし、卒業試験に合格した者とする。

卒業のための条件

- (1) 介護福祉学科・医療事務学科は 2 年以上、臨床工学学科は 3 年以上在籍した者
- (2) 卒業に必要な単位数を取得した者（学則第 19 条）
- (3) 卒業期日までに必要な学費を全額納入している者（学則第 24 条）
- (4) 卒業判定会で卒業可とされた者

卒業の認定に関する 方針の公表方法	・ 学生便覧・シラバス冊子配布、 ・ 本校事務室にて保管（公開希望者に随時開示） ・ ホームページ（https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/outline/disclosure.html）
----------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	四国医療福祉専門学校
設置者名	学校法人すみれ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校事務室にて保管（公開希望者に随時開示）
収支計算書又は損益計算書	本校事務室にて保管（公開希望者に随時開示）
財産目録	本校事務室にて保管（公開希望者に随時開示）
事業報告書	本校事務室にて保管（公開希望者に随時開示）
監事による監査報告（書）	本校事務室にて保管（公開希望者に随時開示）

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
教育・社会福祉		福祉専門課程	介護福祉学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	94	60	24	10	0	0
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		38人	4人	5人	6人	11人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画（シラバス）の作成に関しては、各科目の担当教員が案を作成し、各学科の責任者に提出。その後、学校長の承認により最終的に決定する。 作成時期は授業実施前年度の2月1日～3月31日とする。公表時期は授業計画（シラバス）の実施年度の4月1日とする。 また入学時に学生便覧を学生に配布、学則もその中に綴じている。 毎年度初めのガイダンスで、その年度のシラバス冊子を学生に配布する。
成績評価の基準・方法
（概要）『成績評価』 学生便覧に学則明示 学則第17条 1. 学生が教育指導計画に従って授業科目を履修した場合には、その成績を評価して合格した者には単位を与える。 2. 成績の評価は単に試験の成績だけで行うものではなく、試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況などを加味した上で総合的に行う。 3. 出席時間数が、講義・演習3分2、実習5分4に満たない場合には、理由の如何を問わず、単位を認定しない。 4. 成績評価の結果は、A・B・C・Dをもって表わし、Dを不合格とする。 5. 実習などの一部の科目については、正常に授業を受けた者に対して単位の認定をする。 6. 成績の評価は100点を最高点として行い得点との関係は80点以上A、70点以上B、60

点以上C、59点以下Dとする。 上記に沿って、厳正に成績評価を行う。年度ごとに全科目の評価点を基に平均点を算出し、成績順位を算出する。 ※別表2-①参照
卒業・進級の認定基準
（概要）ディプロマ・ポリシー 本校では、医療福祉専門職として、必要な倫理観・知識・技術と社会・地域に貢献できる能力を身につけ、カリキュラムポリシーに沿って設定した科目を履修し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定します。 介護福祉学科 介護福祉士としての専門性を養う 1)人権を尊重した職業倫理を理解し、ケアのできる能力。 2)専門的知識を修得し、介護予防から看取りまで利用者に合わせて対応できる能力。 3)専門的技術を修得し、施設・地域（住宅）など環境に応じた支援のできる能力。 4)施設・地域において、チームケアを実践する際に必要とされるコミュニケーション能力。 学生便覧に学則明示 『卒業』 第19条 卒業に必要な単位数は「別表3の2」のとおりとし、卒業試験に合格した者とする。 卒業のための条件 （1）介護福祉学科・医療事務学科は2年以上、臨床工学学科は3年以上在籍した者 （2）卒業に必要な単位数を取得した者（学則第19条） （3）卒業期日までに必要な学費を全額納入している者（学則第24条） （4）卒業判定会で卒業可とされた者
学修支援等
（概要）専願入学選考合格者に対して、45.5万円から10万円の授業料を減額（減額される授業料は高等学校の評定平均値による）また経済的に支援が必要な学生に年間10万円給付（授業料減免として行う）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
22人 (100%)	0人 (0%)	22人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 社会福祉施設、病院			
（就職指導内容） 履歴書添削、個別面接練習、新社会人向けマナー講座、卒業生就職ガイダンス、福祉人材センター就職ガイダンス、福祉の職場セミナー			
（主な学修成果（資格・検定等）） 介護福祉士、レクリエーションインストラクター			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 遅刻欠席の管理、個人面談、三者面談、定期面談、補習		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	医療事務学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	9 8	6 8	2 8	2	0	0
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		29 人	0 人	4 人	8 人	12 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
授業計画（シラバス）の作成に関しては、各科目の担当教員が案を作成し、各学科の責任者に提出。その後、学校長の承認により最終的に決定する。 作成時期は授業実施前年度の2月1日～3月31日とする。公表時期は授業計画（シラバス）の実施年度の4月1日とする。 また入学時に学生便覧を学生に配布、学則もその中に綴じている。 毎年度初めのガイダンスで、その年度のシラバス冊子を学生に配布する。	
成績評価の基準・方法	
『成績評価』 学生便覧に学則明示 学則第17条 1. 学生が教育指導計画に従って授業科目を履修した場合には、その成績を評価して合格した者には単位を与える。 2. 成績の評価は単に試験の成績だけで行うものではなく、試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況などを加味した上で総合的に行う。 3. 出席時間数が、講義・演習3分2、実習5分4に満たない場合には、理由の如何を問わず、単位を認定しない。 4. 成績評価の結果は、A・B・C・Dをもって表わし、Dを不合格とする。 5. 実習などの一部の科目については、正常に授業を受けた者に対して単位の認定をする。 6. 成績の評価は100点を最高点として行い得点との関係は80点以上A、70点以上B、60点以上C、59点以下Dとする。 上記に沿って、厳正に成績評価を行う。年度ごとに全科目の評価点を基に平均点を算出し、成績順位を算出する。	

※別表 2-①参照
卒業・進級の認定基準
ディプロマ・ポリシー 本校では、医療福祉専門職として、必要な倫理観・知識・技術と社会・地域に貢献できる能力を身につけ、カリキュラムポリシーに沿って設定した科目を履修し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定します。 医療事務学科 1)医療人として必要な職業倫理に関する知識を身につけ、実践する能力。 2)医療保険制度や診療報酬の仕組みを理解し、診療報酬請求事務に関する知識と基礎的能力。 3)医療事務員に必要な医学的基礎知識や医療用語、医療関係法規の知識及び情報処理に関する基本的な技能。 4)チームで働く上で必要となるコミュニケーション能力と、人をもてなし、思いやるホスピタリティーマインド。 学生便覧に学則明示 『卒業』 第 19 条 卒業に必要な単位数は「別表 3 の 2」のとおりとし、卒業試験に合格した者とする。 卒業のための条件 (1) 介護福祉学科・医療事務学科は 2 年以上、臨床工学学科は 3 年以上在籍した者 (2) 卒業に必要な単位数を取得した者（学則第 19 条） (3) 卒業期日までに必要な学費を全額納入している者（学則第 24 条） (4) 卒業判定会で卒業可とされた者
学修支援等
専願入学選考合格者に対して、38 万円から 10 万円の授業料を減額（減額される授業料は高等学校の評定平均値による）また経済的に支援が必要な学生に年間 10 万円給付（授業料減免として行う）

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17 人 (100%)	0 人 (0%)	17 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 総合病院、クリニック、歯科医院、調剤薬局			
（就職指導内容） 履歴書添削、個別面接練習、新社会人向けマナー講座、卒業生就職ガイダンス、キャリア教育			
（主な学修成果（資格・検定等）） 医療事務管理士技能認定試験、歯科助手資格、調剤事務管理士、介護事務管理士			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30 人	1 人	3.3%
(中途退学の主な理由) 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 遅刻欠席の管理、個人面談、三者面談、定期面談、補習		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	臨床工学学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	1 1 6	6 6	3 3	1 7	0	0	
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人		40 人	0 人	4 人	21 人	25 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
業計画（シラバス）の作成に関しては、各科目の担当教員が案を作成し、各学科の責任者に提出。その後、学校長の承認により最終的に決定する。 作成時期は授業実施前年度の2月1日～3月31日とする。公表時期は授業計画（シラバス）の実施年度の4月1日とする。 また入学時に学生便覧を学生に配布、学則もその中に綴じている。 毎年度初めのガイダンスで、その年度のシラバス冊子を学生に配布する。
成績評価の基準・方法
『成績評価』 学生便覧に学則明示 学則第17条 1. 学生が教育指導計画に従って授業科目を履修した場合には、その成績を評価して合格した者には単位を与える。 2. 成績の評価は単に試験の成績だけで行うものではなく、試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況などを加味した上で総合的に行う。 3. 出席時間数が、講義・演習3分2、実習5分4に満たない場合には、理由の如何を問わず、単位を認定しない。 4. 成績評価の結果は、A・B・C・Dをもって表わし、Dを不合格とする。 5. 実習などの一部の科目については、正常に授業を受けた者に対して単位の認定をする。 6. 成績の評価は100点を最高点として行い得点との関係は80点以上A、70点以上B、60点以上C、59点以下Dとする。 上記に沿って、厳正に成績評価を行う。年度ごとに全科目の評価点を基に平均点を算出し、成績順位を算出する。 ※別表2-①参照
卒業・進級の認定基準
（ディプロマ・ポリシー） 本校では、医療福祉専門職として、必要な倫理観・知識・技術と社会・地域に貢献できる能力を身につけ、カリキュラムポリシーに沿って設定した科目を履修し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定します。 臨床工学学科 臨床工学技士としての専門性を養う。 1)医療人として職業倫理を理解し、守秘義務と患者ファーストで考えられる能力。 2)医学基礎知識を修得し、各種疾患に関する原因や検査、治療の理解。 3)工学的基礎知識を修得し、医療機器を安全に操作・管理できる能力。 4)チーム医療に貢献できる幅広いコミュニケーション能力。

学生便覧に学則明示 『卒業』 第 19 条 卒業に必要な単位数は「別表 3 の 2」のとおりとし、卒業試験に合格した者とする。 卒業のための条件 （１）介護福祉学科・医療事務学科は 2 年以上、臨床工学学科は 3 年以上在籍した者 （２）卒業に必要な単位数を取得した者（学則第 19 条） （３）卒業期日までに必要な学費を全額納入している者（学則第 24 条） （４）卒業判定会で卒業可とされた者
学修支援等 （概要）専願入学選考合格者に対して、65.5 万円から 10 万円の授業料を減額（減額される授業料は高等学校の評定平均値による）また経済的に支援が必要な学生に年間 10 万円給付（授業料減免として行う）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7 人 (100%)	0 人 (0%)	5 人 (71.4%)	2 人 (28.6%)
（主な就職、業界等） 総合病院、クリニック（『その他』は聴講生として本校にて学習中及び進路指導継続中）			
（就職指導内容） 履歴書添削、個別面接練習、卒業生就職ガイダンス、キャリア教育			
（主な学修成果（資格・検定等）） 臨床工学技士、第 2 種 ME 技術実力検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
44 人	9 人	20.4%
（中途退学の主な理由） 進路変更、勉強する環境が合わない、学習意欲の低下		
（中退防止・中退者支援のための取組） 遅刻欠席の管理、個人面談、三者面談、定期面談、補習		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉学科	100,000 円	910,000 円	円	
医療事務学科	100,000 円	760,000 円	円	
臨床工学学科	200,000 円	1,310,000 円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
専願入学選考合格者に対して、65.5 万円から 10 万円の授業料を減額 (減額される授業料は高等学校の評定平均値による) また経済的に支援が必要な学生に年間 10 万円給付 (授業料減免として行う)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ (https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/)		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
- 本校の目的とする「職業教育」の実践にあたり、教育の質を確保する為、学校関係者評価委員会を設置する。 - 自己評価の結果をもとに教育課程、進路指導、学生指導、学校評価などについて意見交換を行なう。 - 委員会の評価結果を受け、校長を責任者として次年度に向けた教育活動及び学校運営の改善の指標とする。 - 開催は原則年 1 回とする。 - 評価委員は、原則として企業、高等学校、卒業生、保護者から選出し、4 名以上 6 名以内とする。 評価委員の選任は学校長が行なう。 (学校関係者評価について記載)		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
福祉施設長	R8/4/1～R10/3/31	企業等委員
歯科クリニック事務長	R8/4/1～R10/3/31	企業等委員
透析クリニック 透析室室長	R8/4/1～R10/3/31	企業等委員
元高等学校長	R8/4/1～R10/3/31	高等学校
福祉施設職員	R8/4/1～R10/3/31	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ (https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/) (学校関係者評価について記載)		

(備考)
学校関係者評価に関する情報を記載

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校事務室にて保管（公開希望者に随時開示） ホームページ（ https://sumiregakuen.jp/shikoku-if/ ）
